

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載のイベントなどを変更(中止・延期・その他)する場合があります。

公職選挙法の「寄附の禁止」

政治家の寄附の禁止 政治家が、選挙区内の人(親族や政治団体を除く)へ寄附をすることは禁止されています。また、次のものを除き罰則の対象となります。

- ▶本人が出席する結婚披露宴の祝儀
 - ▶本人が出席する葬式や通夜の香典
- で一般の社交程度のもの

後援団体の寄附の禁止 後援団体などが、選挙区内の人へ花輪、香典、祝儀、そのほかこれらに類するものを出したり、後援団体の設立目的以外の寄附をしたりすることは禁止されています。

挨拶を目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が、選挙区内で挨拶を目的とする有料広告を新聞などに掲載すること、これを求めることは禁止されています。

年賀状などの挨拶状の禁止 政治家が、選挙区内の人へ答礼のための自筆のものを除き、年賀状や寒中見舞などの時候の挨拶状を出すことは禁止されています。

選挙管理委員会事務局 ☎(88)9163

河川への油流出事故の防止

灯油などを扱うときは、次の点に注意しましょう。

- ▶ホームタンクなどの固定状況を確認(転倒防止)
- ▶器具や配管などに腐食や亀裂がないか、定期的に確認
- ▶給油中は目を離さず、使用後は、バルブやコックを完全に閉め、漏れていないか確認
- ▶ホームタンクの配管などの破損を防ぐための十分な除雪

事故発生時の対応 油の流出に気付いたら、直ちに布などで回収しましょう。

排水路や河川などに流出したときや流出を発見したときは、すぐに須賀川消防署 ☎(76)3197、または環境課に通報してください。

環境課 ☎(88)9130

農地台帳の整備にご協力を

「農地台帳に関する申告書」を12月下旬に郵送、または農事組合長を通してお届けします。

令和3年1月1日現在の状況で提出してください。申告書の内容は耕作証明書などに反映されますので、変更や追加があるときは記入してください。

令和3年1月15日(金)

提出先 農業委員会事務局、長沼・岩瀬・梓衝各市民サービスセンター、各公民館

農業委員会事務局 ☎(88)9165

農業経営を守る収入保険に加入しましょう

収入保険は農産物を対象に自然災害や価格低下、けがなどによる収入減少を幅広く補償します。

新型コロナウイルス感染症の影響で、例年通りの出荷ができずに収入が減少した場合も補償の対象となります。 ※青色申告を行っている必要があります。

県農業共済組合いわせ石川支所 ☎0247(37)1003

廃棄物減量等推進審議会の委員を募集

ごみの減量化や再利用の推進などについて審議するための委員を募集します。

任期 委嘱日から2年間

応募資格 市内在住で20歳以上の人 ※市が設置するほかの公募委員に委嘱されている人、市税を滞納している人を除く

定員 3人

応募方法 申込用紙(環境課に設置)または市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メールまたは環境課に直接お持ちください。

締切 12月25日(金)

宛先 〒962-8601(住所記載不要) 環境課 📠(72)9845

📧kankyo@city.sukagawa.lg.jp

環境課 ☎(88)9129

マイナンバーの記載で年金手続き時の添付書類が省略

対象の手続き ●老齢・障害年金請求 ●死亡に関する手続き(遺族基礎・遺族厚生年金請求、寡婦年金請求、未支給年金請求、死亡一時金請求) ●そのほか年金給付に関する手続き

省略になる書類 住民票、所得を証明する書類

※戸籍に関する証明書は省略不可

住所・氏名の変更も届け出は不要

被保険者の住所・氏名の変更も、年金機構への届け出は不要です。 ※年金受給者が氏名を変更したときは、金融機関での年金受給口座の名義変更手続きと、年金証書引換届(日本年金機構から後日郵送)が必要になります。

郡山年金事務所 ☎024(932)3434

保険年金課 ☎(88)9137

下水道排水設備工事指定業者の新規・更新申請

市内で下水道排水設備工事を行う事業者は、市の「指定業者」として指定を受ける必要があります。

希望する事業者は、次の事項に留意の上、申請してください。

※有効期間が令和3年3月31日で満了する事業者には、別途通知します。

申請書(下水道施設課に設置)に必要事項を記入の上、添付書類を添えて下水道施設課に提出してください。

申請期間 12月10日(木)～令和3年2月26日(金)

下水道施設課 ☎(88)9159

司法書士による債務整理の無料相談会

家計や借金に関する相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

日時 12月18日(金) 午前10時～正午、午後1時～3時

※1人当たり30分。事前予約

場 市役所2階「ウルトラ会議室」

定員 8人

市民安全課 ☎(88)9128



年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

ハイビーム **こまめに活用** **事故防止**

12月10日から令和3年



1月7日まで、年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動が県内一斉に展開されます。

運動の重点

▶道路横断中の交通事故防止

▶高齢者の交通事故防止

▶夕暮れ時や夜間の交通事故防止(夜光反射材用品などの着用の推進)

▶全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

▶飲酒運転の根絶と飲酒が関与する

交通事故防止

PM4ライトオン運動

この時期は日没時間が早まるため、夕暮れ時から夜間に交通事故が多発する傾向にあります。

運転者は午後4時を目安にライトを点灯し、歩行者も明るい色の服や夜光反射材を身に着けるなど、交通事故の未然防止に努めましょう。

飲酒運転の根絶

年末年始は忘年会や新年会など、飲酒の機会が増える時期です。飲酒運転はもちろんのこと、運転者に飲酒を勧めることも絶対にやめましょう。

市民安全課 ☎(88)9128

ユネスコ世界寺子屋運動募金

ユネスコでは、世界の読み書きのできない子どもや大人に「学びの場(寺子屋)」を提供するための募金活動を行っています。

強化期間 11月1日～令和3年1月31日

募金箱設置場所 須賀川地方ユネスコ協会(生涯学習スポーツ課内)、岩瀬管内の須賀川信用金庫、福島県商工信用組合、大東銀行、福島銀行

須賀川地方ユネスコ協会では、募金以外に書き損じはがきも受け付けています。

須賀川地方ユネスコ協会 ☎(88)9171

事業主の皆さんへ 給与支払報告書の提出はお早目に

12月上旬に関係書類を郵送します。提出時は、事業主と従業員の個人番号または法人番号を必ず記載してください。

※eLTAXエルトアックスを利用している事業主には、本年度から関係書類を郵送しませんのでご注意ください。

提出期限 令和3年2月1日(月)

提出先 税務課

給与支払報告書の提出後に退職などで特別徴収ができなくなったときは、給与所得者異動届出書を忘れずに提出してください。

国税務課 ☎(88)9124

償却資産の申告

申告が必要な人へ、12月中旬に申告用紙と関係書類を郵送します。

申告期限 令和3年2月1日(月)

提出先 税務課

注意事項 ●個人で設置した太陽光発電設備も申告の対象となる場合があります。 ●休業、廃業、解散をしたとき、または所有する償却資産に異動や該当する資産がないときにもその旨を備考欄に記載し、申告書を提出してください。

国税務課 ☎(88)9125

令和2年分社会保険料の控除用納付額証明書

普通徴収の国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料を、口座振替やクレジット納付により納付している人に、納付額証明書を令和3年1月中旬に郵送します。確定申告または住民税の申告などにご利用ください。

収納課 ☎(88)9126

冬期間(12～3月)は公園の水飲み場とトイレは使えません

凍結による水道の破損を防ぐため、市内公園の水道を閉栓します(一部トイレを除く)。

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

都市計画課 ☎(88)9156

information

人口・世帯数

現住人口 2,10.1現在(前月比)
●人口 75,342人(△6人)
男 37,014人(+6人)
女 38,328人(△12人)
●世帯数 27,724世帯(+44世帯)

生活ダイヤル

- 防災行政無線音声ガイドサービス ☎(63)8330
- 休日夜間急病診療所 ☎(76)2980
- 福島県子ども救急電話相談 短縮ダイヤル #8000 固定電話など ☎024(521)3790
- 救急病院 公立岩瀬病院 ☎(75)3111 須賀川病院 ☎(75)2211 池田記念病院 ☎(75)2165
- 須賀川消防本部 ☎(76)3111
- 消防情報センター ☎(76)8181
- 児童虐待防止相談室 ☎(88)8115

今月の納期 納期限12月25日(金)

- 固定資産税 3期分
- 国民健康保険税(普通徴収) 6期分
- 介護保険料(普通徴収) 6期分
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 5期分

今月の休日納税相談窓口開設

- 日時 12月27日(日) 午前9時～午後4時
- 場所 収納課

市民提案メール

「市政情報」の「ご意見・提案」ページから送信



「マチイロ」で 広報紙をもっと身近に!

「マチイロ」は、アプリ(無料)のダウンロードと簡単な設定で、いつでもどこでも「広報すかがわ」を読むことができます。



ULTRAFM

周波数は 86.8MHz インターネットラジオ

市政情報番組を毎日放送中

市役所かわら版(各5分間) 7:30～/12:30～/17:40～

すかがわシティインフォメーション(各10分間) 11:30～/17:30～

暮らしに役立つ身近な情報などを毎日発信しています。